

◎十四番（宮川政夫君）自由民主党議員会の宮川政夫です。

今定例会は、私たち議員にとりまして残り二カ月となった今任期最後の議会であります。私はこれまで、そして今回も質問で登壇の際には、政策提言、要望等の実現、課題の解決にすべく、現地に足を運び、役場、各種団体、地域の方々と懇談をしてみました。これらの声が反映されるように、今回もより身近なテーマから県全体の課題解決につながるよう質問をさせていただきます。

まず初めに、中山間地域の振興についてです。

このテーマは、過去の定例会でも何度か取り上げさせていただいておりませんが、私の地元のみならず、県土の約八割が過疎・中山間地域である福島県では最も大きな課題の一つであると考えます。

福島県過疎・中山間地域振興戦略では、本県の人口は少子高齢化の進行や若者の県外流出などにより依然として減少傾向が続いており、地域における担い手の確保や地域コミュニティーの維持などの課題が生じ、厳しい状況にあるという認識を示しています。

こうした現況で、それらの地域のもたらす恵みを守り、これを生かした事業の展開や伝統文化の継承、地域づくり活動などで未来につなげていくための持続可能な仕組みづくりと基盤の整備が必要であると考えます。

県は、目指すべき中山間地域の姿、目標を示し、文字どおり住民の危機意識を希望に変える必要があると考えます。知事は、現在も県内の全市町村を訪問し、それぞれの地域の課題を現場と同じ目線で感じていると思いますので、それらをぜひ施策に反映していただきたいと思います。

この数年間、本県においても地方創生に係る取り組みが数多く行われてきました。地域は、地域の担い手となる人口の減少や少子高齢化が加速し、地域産業の低迷、さらには医療、生活交通、教育など住民生活に関連するサ―

ビスが低下することにより、ますます人口が流出するという、負のスパイラルに陥ってしまうことに歯どめをかけなければなりません。

私は、中山間地域の振興なくして福島の発展なしと考えております。これらの地域が有する魅力や価値を積極的に見出しながら地域に活気を生み出すため、県に求められる役割は大きいものがあると考えます。

そこで、中山間地域の振興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、移住、定住の促進についてです。

人口減少が進む厳しい状況の中、移住、定住の促進は人口減少に歯どめをかけるため大きな施策であることは言うまでもなく、全国の多くの自治体も推進しているところです。

先般総務省が発表した調査結果によれば、移住支援金等の効果もあり、県の昨年度の移住相談件数が倍増し、一万人を超えたほか、県のまとめでも昨年度の移住世帯数が若い世代を中心に過去最多となるなど、明るい話題も聞かれるようになってきました。

さらに、今定例会の勅使河原議員の代表質問に対し、ふくしまチャレンジライフを提案するモデル事業を実施するという答弁があり、移住者増につながるものと大いに期待をしております。

移住者は、これまでの定年を迎えた方がセカンドライフで田舎に住むという方だけでなく、最近では若年層の人氣も高くなってきており、ライフステージの変化や自分の理想とする生き方を理由に地方に引越すといったパターンがふえてきていると聞いております。

そうした状況を踏まえ、今後さらに一人でも多くの移住者をふやすためには、これだけの御相談をいただいた福島への移住に関心のある方々を地域の方々が上手に受け入れていくことが重要になってくるものと考えており

ます。

そこで、県は移住者の受け入れにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害時の避難所でのトイレ対策についてです。

先週関東地方に上陸した台風十五号は千葉県を初め各地に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っております。

このように、近年は大規模な自然災害が多発し、住民が避難を余儀なくされるが多くなっております。これら災害時においては、水や食料の確保と同様に、避難所のトイレを被災者の生活を支えるライフラインの一つとみなして適切な対応を行う必要があります。

福島県では、避難所に指定されている公立学校で断水時に使用できるトイレは二六%と低い状況にあります。それら避難所のトイレが問題になる理由は幾つかありますが、大きな問題としては、トイレの衛生面が悪化すること、排せつの我慢が健康悪化につながる事が挙げられます。

災害ボランティアの方々からの現場の声では、足腰の弱い高齢者でも使いやすい洋式トイレの確保、子供と一緒に入れるような大きなトイレを準備し、おむつを交換できるようなスペースが必要である、設置に当たっては女性の意見を積極的に取り入れるべき、完璧なものを望むのは困難であっても、そのような状況を想定した準備は必要だ、こういった意見が聞かれます。このように、災害時における避難所のトイレの確保や衛生管理は健康維持や人としての尊厳を守る上で極めて重要な課題であります。

そこで、県は災害時における避難所のトイレの確保と適切な管理にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、公共交通対策についてです。

過疎・中山間地域の大きな課題の一つは、公共交通、生活交通の確保であります。高齢化が進む地方部や過疎化が進む地域では、高齢者を初めとする交通弱者の増加が顕著に見られます。それらの方々の地域内の移動は公共交通に大きく依存していることから、公共交通は交通弱者にとってなくてはならない生活の足として重要な役割を担っています。

県では路線バスへの支援を行っていますが、自治体によっては、その支援の補助金の補助率が引き下げられたり、地方部、過疎地では、そもそも路線が通っていないところや、通っていても、最寄りのバス停まで距離が遠いなど、課題も多くあります。

また、高齢者の運転免許返納により、交通手段の確保は重要になってきているにもかかわらず、現状は利用者の減少により定期路線を減らしているところがあります。

前回の私の一般質問でデマンド型乗り合いタクシーの活用促進を提案させていただきましたが、今後はあらゆる生活交通手段の確保を考えていかなければならないと思います。そして、その確保のためには、それぞれの市町村において地域の実情に合わせた取り組みを進めることが必要であると考えます。

そこで、県は高齢者等の移動手段の確保に取り組む市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、児童養護施設及び入所児童の支援拡充についてです。

今もなお連日のように親による子供への虐待事件が報道されています。児童養護施設への入所理由の一番は虐待であります。

これまで児童養護施設では、子供は集団での養育が主であり、養育者との愛着関係をつくることやプライバシーの保護の難しさ、子供が家庭での経験で得られる生活習慣がわからないまま成長してしまうなどが喫緊の課題

でありました。

そのため、平成三十一年三月に策定された福島県社会的養育推進計画では、子供ができる限り良好な家庭的環境において養育するための小規模な人数で生活できるような施設とすることが求められています。

しかしながら、これらを推進するためには、人材の育成や確保、十分な予算の確保が課題となっています。また、児童養護施設の新たな役割として、里親や市町村への支援を行うなど多機能化が必要とされています。

そこで、県は児童養護施設の小規模化や多機能化に向けてどのように支援していくのかお尋ねいたします。

児童養護施設等の退所者が大学等に進学した場合には、県より給付金の支援があります。しかし、これらの者は保護者からの経済的支援がなく、進学後も経済的困窮からドロップアウトしてしまうことがあります。

また、就労や生活の悩みを相談する先も少なく、少しのつまずきから生活を立て直すことができず、困窮や虐待の再生産に陥るリスクがあります。こうした状況を防ぐためには、手厚い支援が必要です。

そこで、県は社会的養育が必要な児童等の自立支援の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、認知症対策についてです。

高齢化の進行に伴い、福島県では本年一月現在約八万五千人以上の認知症高齢者と約七万四千人以上の軽度認知障害の高齢者がいると推計されており、今後ますますふえていくことが想定されるなど、認知症は極めて大きな問題であります。

現在の医療技術では認知症を完全に防ぐことは不可能ではありますが、医療機関等による早期の診断と対応が極めて重要であり、症状によっては投薬など適切に対応がなされれば症状の進行をおくらせることができると言

われております。

それは、家族の安心、負担軽減、さらには医療費、介護費の抑制につながります。そのためには、認知症が疑われる人をいち早く見つけ、必要な診断につなげる体制が求められていると思います。

そこで、県は認知症の早期診断、早期対応の体制整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、骨髄ドナーの確保についてです。

昨年度から骨髄移植ドナーに対する助成制度が実施されました。福島県骨髄バンク推進連絡協議会では念願の制度創設で、広報活動において登録依頼がしやすくなったと喜ばれており、骨髄提供者がさらにふえることを期待しているところであります。

しかし、市町村の助成対象者の制度と県の制度に違いがあったり、助成制度を制定していない市町村が多いなど、さらなる拡充が求められているところでもあります。

骨髄バンクの願いは、職場の有給休暇の有無等や職業などの制限を設けずに全てのドナーに制度を適用してほしいということです。こうした骨髄ドナーに対する助成制度は、ドナーが安心して骨髄提供ができるために必要であり、さらなる骨髄ドナーの確保のためにも不可欠であると考えます。そこで、県は骨髄ドナーの確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革についてです。

中学校卒業者の高等学校への進学率は本県でも九八%以上であります。高校生の学ぶ意欲や目的意識、興味、関心、進路希望も多様化しており、生徒の状況に応じた丁寧な指導が求められています。

このような中、県教育委員会においては、県立高校改革基本計画に基づく

県立高校改革前期実施計画を平成三十一年二月に策定し、二十五校の再編整備と分校二校の募集停止を公表しました。現在行われている高等学校改革では、懇談会の地元の声を真摯に受けとめ、理解を得ながら丁寧に進めていかなければならないと思います。

今回の改革計画における再編整備の対象校の中には、中学時代に不登校など多くの課題を抱え、学校不適応であった生徒を受け入れ、丁寧かつ柔軟な指導を展開して着実な成果を上げている小規模な高校も含まれています。そういった子供たちが再編後に適正規模とされる一学年四学級以上の学校で能力を発揮し、生活を送るには、十分な支援体制が必要と考えられます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校の再編整備に当たり、さまざまな課題を抱えた生徒にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

次に、学力調査と教員の多忙化解消についてです。  
本年度から始まったふくしま学力調査は、児童生徒にとって、自分の学力が平均と比べてどうかということだけでなく、去年の自分と比べて伸びているかどうかも知ることができると伺っております。

また、次年度からは一人一人の学力の伸びがわかるようになり、個に応じたきめ細かな指導がより一層行われるようになることから、学力向上にもつながることと期待をされております。

一方、対象学年を小学四年生から中学二年生までにふやしたことやアンケート調査をあわせて実施したこと、また新年度早々の多忙な時期であったことから、教職員の負担が増加してしまったとの声も聞かれております。今後は、学校現場と連携し、教職員の積極的な協力を得ることにより、この調査をより効果的に行う必要があると思います。

そこで、県教育委員会はふくしま学力調査のより効果的な実施に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、SNSに関する被害への警察の対応についてであります。スマートフォン等の普及に伴い、さまざまなSNSの普及が進んでおります。同時に、誹謗中傷されたりアカウントを乗っ取られるなど、SNSに関するさまざまな犯罪被害やトラブルも発生しています。SNSはいつでもどこでも利用できることから、被害等は時間、場所を問わず発生するおそれがあり、被害防止の対策と被害に遭った場合の対処が重要になってきます。

県警察では、SNSに関係するさまざまな被害の相談への対応や被害防止に関する取り組みを進めていると伺っておりますが、若年層の方々にとっては警察署は気軽に相談に行ける場所ではないということも考慮しながら取り組みを継続していただきたいと考えております。

そこで、県警察はSNSを通じた被害に対し、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

最後に、横断歩行者の安全確保についてであります。最近の県内における交通事故の発生状況を見ると、発生件数及び交通事故による死傷者数ともに減少しているなど大きな成果を上げているとお聞きしていますが、一方で横断歩道などを歩行中の高齢者が事故被害に遭うなど、横断歩行者の事故が発生しているところであります。

私の地元でも交通ボランティアの方々や子供たちの道路横断などを誘導している姿を見かけることがありますが、横断歩道の横断帯の白線などが一部薄れて見えづらく、整備が必要な場所があったり、交差点や横断歩道等の周辺が暗く、視界が悪いような場所があると聞いております。また、横断歩道が必要なところになく、不要なところに残っているなど、現在の交通状況に合わせた整備が望まれています。

横断歩行者と車による交通事故は、場合によっては重大な結果に直結する



ような大変危険な事故であります。今後交通事故による死傷者数を減少させていくためには、警察による交通指導や交通取り締まり、そして道路管理者や関係団体との連携強化による各種安全確保に向けた対策がより重要となってくるものと思います。

そこで、県警察は横断歩行者の安全確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

◎副議長(柳沼純子君)執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君)宮川議員の御質問にお答えいたします。

中山間地域の振興についてであります。

中山間地域は、美しい景観やさまざまな恵みを私たちにもたらしてくれます。一方で、人口減少や少子高齢化、基幹産業である農林業の担い手不足や耕作放棄地の拡大など厳しい課題に直面しており、県土の約八割を占める中山間地域の持続的な活性化は本県の最重要課題であります。

私は、この春、中山間地域のワイナリーの初年度のワインを試飲する機会をいただきました。それまでブドウは県外に原材料として出荷されるものでしたが、地域おこし協力隊の皆さんの協力を得て、耕作放棄地を活用した栽培規模の拡大と遊休施設を改修した観光ワイナリーにより新たなにぎわいを見事に創出するものでした。

まさにイノベーション、革新、リノベーション、あるものを生かす、そしてコラボレーション、連携が実践された地域活性化の一つの理想形を見た思いがいたしました。改めて住民の皆さんが地域の宝を大切にし、地域に思いのある方々と地域の課題に挑戦していくこと、それを県や市町村が支えていくことが重要であると実感しております。

今後とも、地域産業六次化を初めスマート農業、スマート林業など地域課題に対応した産業支援を強化しながら、中山間地域の振興に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

避難所におけるトイレにつきましては、多様なニーズに配慮したトイレの確保や衛生対策などについて、避難所運営マニュアル作成の手引を示し、市町村に対策を促すとともに、緊急対応のため簡易トイレの備蓄やレンタル事業者との応援協定の締結により供給体制の整備を図っております。

引き続き、市町村と連携し、避難所におけるトイレ対策に取り組んでまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

移住者の受け入れにつきましては、昨年度本県に移住した三百九十世帯の約七割が若い世代であり、仕事が見つけやすく、生活スタイルの変化が少ない暮らしへのニーズが高いことを踏まえ、市町村等と連携し、地方振興局に配置したコーディネーターによる現地案内、仕事探し等の事前活動に対する交通費の支援、ふくしま移住支援金制度の情報発信、さらにはふくしま暮らしサポーターなど、受け入れ態勢の整備に取り組んでいるところであります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

高齢者等の移動手段の確保につきましては、地域によって公共交通の状況が異なることから、市町村が独自に運行するコミュニティバスやデマン

ド型乗り合いタクシーに加え、一般のタクシーを活用した実証事業に対する補助など、市町村の実情に応じた支援を行っております。

今後とも地域の課題等を丁寧に向いながら、高齢者等の移動手段の確保に取り組む市町村を支援してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

認知症の早期診断等につきましては、早い段階での受診につながるため、かかりつけ医の対応力の向上を図るとともに、専門的な診断を速やかに行うことのできる認知症疾患医療センターを七つの圏域で整備しました。

また、全市町村に設置された認知症初期集中支援チームの専門職が初期対応の知識と技術を養うための研修も行っているところであり、今後とも関係機関との連携を強化しながら支援体制の整備に取り組んでまいります。

次に、骨髄ドナーの確保につきましては、県民の理解と提供しやすい環境づくりが重要なことから、献血イベントにあわせた広報活動や企業を訪問しての登録会などを行ってきたほか、昨年度からは骨髄提供者に対する助成を行う市町村へ補助を行っているところであり、対象市町村数も昨年度の二から本年度は十九に増加しております。

引き続き補助制度の周知を図るとともに、さらなる理解促進に向けPRを強化するなど、一層のドナーの確保に取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

児童養護施設の小規模化、多機能化につきましては、多人数の居室を家庭的で小規模な生活空間に改修する費用を補助し、また心理療法を担当する専門職員を雇用して地域の子育て相談機能を付加する場合にその運営を支援するなど、児童養護施設が社会のニーズに適切に対応できるよう支援し

てまいります。

次に、社会的養育が必要な児童等の自立につきましては、進学のための給付金の支給や生活費等の貸し付け、運転免許を取得する費用の補助などで経済的に支援するとともに、自立後も児童養護施設で相談できる体制を整えています。

さらに、児童等と援助スタッフがともに生活し、就労や生活を指導する自立援助ホームの設置や運営を支援し、子供たちの自立をしっかりと支えてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

さまざまな課題を抱えた生徒への対応につきましては、県立高校の再編整備による統合校などにおいても、小人数指導やチームティーチングなど生徒の個々の状況に応じた丁寧でわかりやすい授業を展開するとともに、スクールカウンセラーなど専門的な職員を配置し、生徒の抱える諸課題にきめ細かく対応するなど、生徒一人一人に応じた支援に努めてまいりたいと考えてあります。

次に、ふくしま学力調査の効果的な実施につきましては、学力の伸びを把握するために連続する複数の学年で実施する必要性や、学習態度や生活習慣と学力との関係を多角的に捉えるためのアンケートであることなど、調査の意義を教職員と共有することが大切であると考えております。

このため、研修会等において改めて共通理解を図るとともに、児童生徒や保護者にもその趣旨を伝えることで、より効果的な実施に向け取り組んでまいります。

（警察本部長林 学君登壇）

◎警察本部長（林 学君）お答えいたします。

SNSを通じた被害に対する取り組みにつきましては、最近では相談等を端緒とし、名誉毀損や不正アクセス、詐欺等の事件を検挙しております。

また、相談者に対してSNSの書き込みの削除方法などに関する助言や指導を行っております。

さらに、県警ホームページ等の広報媒体を活用して犯行手口や対応策の周知を図っているほか、児童生徒へのSNSの安全な利用に関する情報モラル教室など幅広い広報啓発活動を行っております。

今後もこうした取り組みを推進し、SNSを通じた犯罪被害の防止を図ってまいります。

次に、横断歩行者の安全確保につきましては、本年県内で交通事故により亡くなられた方の約半数が歩行者であり、その約四割が道路横断中の事故であることを踏まえ、横断歩行者妨害の取り締まりを強化するとともに、広報啓発活動や横断歩行者の保護誘導活動を実施しております。

また、横断歩道等の標示の計画的な更新整備を進めているほか、道路管理者等の関係機関、団体と連携した危険箇所 の点検と安全対策にも努めてまいります。

今後とも、悲惨な交通事故を防止するため、歩行者の安全確保を初め効果的な対策に努めてまいります。